

平成25年第2回臨時会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成25年4月25日（木）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

## 平成25年第2回大仙市議会臨時会会議録

日 時：平成25年4月25日（木曜日）午前11時04分～午前11時38分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

### 出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

### 欠席委員（0人）

なし

### 説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
道路河川課長	進藤孝雄	水道課長	足達隆
道路河川課参事	三浦龍市	水道課参事	佐々木忍
道路河川課参事	五十嵐直樹	水道課参事	小西智
都市管理課長	井関由紀夫	次長兼下水道課長	岩谷友一郎
建築住宅課長	佐藤喜八郎	神岡支所農林建設課長	石山齊
建築住宅課参事	朝田司	西仙北支所農林建設課長	嵯峨耕咲
土地区画整理事務所長	山本伸夫	中仙支所農林建設課長	阿部利美
土地区画整理事務所参事	進藤公夫	協和支所農林建設課長	田中盛耕
土地区画整理事務所参事	吉野一利	南外支所農林建設課長	伊藤誠一
		仙北支所農林建設課長	須田和久
		太田支所農林建設課長	佐藤朗

### 議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

審査議案等

- 報告第 2 号 専決処分報告について(平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算(第12号))
- 報告第 3 号 専決処分報告について(平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第 5 号))
- 報告第 4 号 専決処分報告について(平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号))
- 議案第 7 6 号 財産の取得について
- 議案第 7 7 号 財産の取得について
- 議案第 7 8 号 財産の取得について
- 議案第 7 9 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算(第 1 号)

午前11時04分 開 会

○委員長（竹原弘治） おはようございます。本日は本会議休憩中のところご出席いただきまして、ありがとうございます。開会前ではありますが、平成25年度の定期人事異動で、職員の異動がありましたので、当局から出席職員の紹介をお願いいたします。

（各部長より、出席職員の紹介をした。）

では、只今より建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査致しますので、よろしくお願い致します。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあと、マイクのスイッチを入れてから、お願いします。

審査に入る前に、当局から挨拶がございましたら、お願いいたします。

部長、ありますか、はい。

○建設部長（田口隆志） 建設水道常任委員の皆様にはお疲れのところ、常任委員会を開催いただき、御礼申し上げます。

ご案内のとおり、今冬は大変な大雪となりましたが、雪解けとともに豪雪による被害状況が明らかとなっております。また、4月16日の所管事務調査で現地を確認していただきましたが、4月7日には融雪災害も発生しております。残念ながら今年度は災害復旧作業からのスタートとなってしまいました。市民の安全、安心のため、建設部一丸となり努めて参りたいと思いますので、今年度も引き続き、委員各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

さて、本日ご審議お願いいたしますのは、先ほど当常任委員会に付託となりました建設部所管の除雪対策費などにおける財源振替の補正に係わる専決処分報告1件、除雪機械の購入に関する財産取得についての単行案3件、豪雪被害による市道や公園施設の補修など、また、道路河川公園施設の融雪災害復旧に要する経費などについて的一般会計補正予算案1件となっております。詳しい内容につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

○委員長（竹原弘治） ありがとうございます。次に小松上下水道部長お願いします。

○上下水道部長（小松春一） 大変お疲れのところご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

始めに、この場をお借りいたしまして、協和地域における簡易水道使用料金のお

知らせに過誤があった件につきまして、ご報告申し上げます。今年度の簡易水道料金は4月検針分から2回目の改訂料金により賦課するものでございましたが、水道電算システムに誤りがあったこと、また、その切り替えのチェックを業者、担当部局共にしていなかったため、検針機器から出力される検針票に改訂前の料金を反映し、そのまま記載し、お知らせしてしまったものでございます。利用者の皆様には早速、ご迷惑をおかけした旨のお詫びの文書とともに、訂正した検針票を送付したところでございます。今事案は、幸にも料金賦課前で行ったので、料金の納入過誤には至っておりませんでした。あつてはならない事案でございまして、職員一同、強く反省するとともに、度重なるこうしたトラブルが発生したことにつきまして、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。今後のチェック体制につきましては、業者、職員共々、システム内容の検討やチェックの強化について協議を行い、業務に万全を期すことを確認しあつたところでございます。

さて、今回上下水道部からご審議いただきます案件は、平成24年度予算における簡易水道使用料の収入増、並びに公共下水道事業の単独事業費の確定による各特別会計繰出金の減額補正をし、専決処分いたしましたところであります。

詳細につきましては、それぞれ課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） では、審査に入ります。

報告第2号、専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

では、当局の説明を求めます。はじめに進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 報告第2号 専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号））につきまして、ご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

資料No.2の平成24年度補正予算書の16ページをお開き願います。

8款2項2目12事業 除雪対策費は、この冬の豪雪により、臨時市町村道除雪事業費の国庫補助金が増額になったこと、また、県道の一部の除雪を市が受託しておりますが、同じくこの冬の豪雪により、除雪作業量が増加した分、県からの委託費の追加があつたことから、一般財源から国庫支出金3,133万5千円を振替えるものであります。

それぞれの内訳は、国庫補助金が1,400万円の増額、県の委託費追加額は1,733万5千円であります。

次に、26事業、除雪機械購入費及び8目5事業、通学路歩道整備事業費は、財源の一部に国の大型補正に伴い創設された「元気臨時交付金」の充当を予定しておりましたが、国より詳細な通達が示されたことにより、財源の振替をお願いするものであります。なお、「元気臨時交付金」の総額に変更はございません。

以上、報告第2号 専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号））につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） では、次に足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） それでは、同じく 報告第2号 専決処分報告につきましてご説明申し上げます。

補正予算書3月専決の14ページをお願いいたします。

専決第24号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号）のうち、上下水道部水道課にかかる簡易水道費につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計における歳入予算の水道使用料を決算見込みに伴い1,790万円増額補正し、同じ額を一般会計繰入金から減額補正することから、4款・衛生費・3項・1目・90事業・簡易水道事業特別会計繰出金を1,790万円減額し、補正後の額を5億4,004万1千円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年3月29日付け、専決第24号により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、次に岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 引き続き、報告第2号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号）の専決処分報告の内、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

同じく補正予算書3月専決の16ページをお願いいたします。

今回の補正は、公共下水道事業特別会計への繰出金の補正であります。

8款・土木費・6項・1目・90事業・公共下水道事業特別会計繰出金は、特別会計において、単独事業の実績見込みによる減額補正に伴い、950万円の減額補

正であります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年3月29日付け、平成24年度専決第24号により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上、下水道課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治君） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。なにかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、承認すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、報告第3号、専決処分報告について（平成24年度大仙市簡易水道特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 報告第3号 平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の2ページと資料No.2補正予算書3月専決の19ページをお願いいたします。

専決第25号 平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入予算のうち、水道使用料及び一般会計繰入金による歳入の組み替え補正でございまして、歳入歳出予算の総額11億2,329万2千円につきましては、増減がないものでございます。

今回の歳入予算の補正内容につきましては、水道使用料の決算見込みに伴う増額補正と、同じ額を一般会計繰入金から減額補正するものでございます。

事項別明細書で説明いたします。22ページをお願いいたします。歳入、1款・

使用料及び手数料・1項・1目・水道使用料は、決算見込みに伴う1,790万円の補正。4款・繰入金・1項・1目・一般会計繰入金は、1,790万円の減額補正でありまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年3月29日付け、専決第25号により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治君） では、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。なにかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、承認すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、報告第4号、専決処分報告について（平成24年度大仙市公共下水道特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） それでは、報告第4号、専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書3月専決の23ページをお開き願います。

専決第26号 平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、単独事業の実績見込みに伴う補正で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ950万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ18億812万9千円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年3月29日付け、平成24年度専決第26号により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

補正の内容につきまして、28ページをお願いいたします。歳入、4款・繰入金



は、一般会計繰入金として950万円の減額補正であります。

29ページになります。歳出、2款・事業費・1項・1目・11事業・公共下水道事業費（単独分）につきましては、大曲幸町地内の鉄道横断部の推進工事について、当初24年度・25年度にわたるJR施工を見込み、協議如何によっては、JRから迅速な対応を求められることを考慮しまして、24年度予算につきましては、単独費によるJRへの委託費として計上しておりましたが、協議の結果、市の施工となったこと、また本年第1回定例会最終日に追加補正としてご承認いただきましたが、国の補正に伴う追加割り当てに伴い、繰越事業として25年度の早期に推進工事の発注が可能になったことなどから、付帯工事などの精査をし、JRへの委託料950万円を減額補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治君） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、承認すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に議案第76号から議案第78号までの、財産の取得についての3件は、道路河川課が所管し、関連がございますので、会議規則第89条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、本3件を一括議題といたします。

では、当局の説明を求めます。進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 議案第76号、財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書の15ページとお手元にお配りしております資料「道路－1」の1ページを合わせてお開き願います。財産の取得につきましては、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3号に基づき、議会の議決をお願いするものであります。内容といたしましては、防災・安全社会資本交付金事業により除雪機械を購入するものであります。

最初に仙北除雪ステーションに配置します、除雪ドーザー11t級を購入しようとするものであります。去る4月11日に実施した指名競争入札の結果、大仙市泉町5番34号コマツ秋田株式会社大曲支店が1,431万1,500円で落札し、仮契約を締結しているところであります。

続きまして議案書16ページと資料の2ページをお開き願います。

議案第77号、同じく、財産の取得につきましてご説明申し上げます。南外除雪ステーションに配置します、除雪ドーザ13t級を購入しようとするものであります。こちらにつきましても4月11日に実施した指名競争入札の結果、大仙市泉町5番34号コマツ秋田株式会社大曲支店が1,542万4,500円で落札し仮契約を締結しているところであります。

続きまして議案書17ページと資料の3ページをお開き願います。

議案第78号、同じく、財産の取得につきましてご説明申し上げます。中仙支所に配置します、除雪トラック7t級を購入しようとするものであります。こちらにつきましても4月11日に実施した指名競争入札の結果、横手市大屋新町字中野7番2、西東北日野自動車株式会社横手支店が2,079万円で落札し仮契約を締結しているところであります。入札執行結果と取得機械の概要につきましても、資料「道路－1」1ページから3ページに記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治君） はい、当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本3件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本3件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長(竹原弘治) 次に議案第79号、平成25年度大仙市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

当局の説明を求めます。進藤道路河川課長。

○道路河川課長(進藤孝雄) 議案第79号 平成25年度大仙市一般会計補正予算(第1号)の内、道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

歳出についてご説明申し上げます。資料No.3の平成25年度補正予算書の8ページと、資料No.3-1事業説明書3ページを合わせてお開き願います。

8款2項2目10事業 道路維持管理費は、今冬の豪雪による、道路・交通安全施設の修復やオーバーレイ等の補修に要する経費として5,300万円の補正をお願いし、補正後の額を2億9,542万3千円とするものであります。内訳であります。15節工事請負費5,300万円であり道路修繕に要する経費であります。お手元にお配りしております資料、「道路-2」の各地域の状況を見ていただきたいと存じますが、1ページから3ページでございます。全地域の各市道の代表される路線の破損状況写真を添付してございますので、ご参照願います。いずれにいたしても、この冬の豪雪によりまして、既存の市道がだいぶ破損しているのが、この写真で分かるものと思います。

続きまして補正予算書の10ページと事業説明書の4ページをお開き願います。

11款1項1目10事業 道路橋りょう災害復旧費は、この冬の融雪により被災いたしました市道の復旧に要する経費として509万3千円の補正をお願いし、補正後の額を985万3千円とするものであります。内訳であります。西仙北地域が288万8千円・南外地域が220万5千円を合わせて、15節工事請負費509万3千円は、被災箇所の復旧に要する経費であります。お手元にお配りしております資料、「道路-2」の4ページから5ページが西仙北地域で1路線1箇所、6ページから7ページが南外地域で1路線1箇所となっております。それぞれこの

冬の融雪によりまして被災した状況がこの写真で分かると思います。

続きまして補正予算書の10ページと事業説明書の5ページをお開き願います。

11款1項2目10事業 河川災害復旧事業費（単独分）は、この冬の融雪により被災いたしました、市管理河川の復旧に要する経費として636万4千円の補正をお願いし、補正後の額を828万3千円とするものであります。内訳であります、大曲地域が393万8千円・南外地域が242万6千円を合わせて、15節工事請負費636万4千円は、被災箇所への復旧に要する経費であります。お手元にお配りしております資料、「道路-2」の8ページから10ページが大曲地域で高寺川が2箇所・小友川が5箇所、それから11ページから12ページが南外地域で赤平六郎沢川が1箇所となっております。こちらにつきましてもこの冬の融雪によりまして被災した状況がこの写真で分かるかと思っております。

以上、議案第79号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）の道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） では、次に井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） 議案第79号、道路河川課に引き続きまして、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書では、歳入が6ページ、歳出は10ページ、資料No.3-1 事業説明書では6ページでございます。事業説明書と資料「都市-1」によりまして、ご説明申し上げます。まず始めに事業説明書6ページをご覧ください。11款1項3目10事業、公園施設災害復旧費（単独分）であります。被災した公園2箇所、雄物川河川緑地公園と笹倉公園について309万8千円の補正をお願いするものであります。

雄物川河川緑地公園グラウンドゴルフ場からご説明申し上げます。資料「都市-1」1ページをご覧ください。場所は雄物川右岸、右岸側河川敷、姫神橋下流でございます。次に2ページをご覧ください。4月7日の融雪水害によりまして、昨年の秋に増設いたしました、グラウンドゴルフ場の芝生がまだ根づいていなかったため、めくりあがったり、流出いたしましたものでございます。昨年度5,880平方メートルを増設いたしました、その内半分近い2,700平方メートルほどが流出いたしました。散乱している芝を早急に敷き戻し、さらに1ヶ月ほど養生をし、7月頃からの供用を目指しております。事業費は249万円を見込んでおり、財源は、一般財源を充当するものでございます。

続きまして、神岡地域の笹倉公園についてご説明申し上げます。資料の4ページ

をご覧ください。今冬の豪雪によりバッテリーカー格納庫屋根が破損したもので、この屋根は裏側への片屋根となっており、積雪により軒先が折れ、それにパラペット部分も引っ張られて破損いたしたところでございます。当公園は3月まで指定管理者により管理してまいりましたが、冬期間の見回りでは豪雪でもあったため、正面側からは破損の兆候が分からず、雪消え後に破損が判明いたしたものでございます。当公園のバッテリーカーは、年間約1,600人ほどの利用者がいますので、引き続き使用して行くために、早急に修繕したいと考えております。事業費は141万8千円を見込んでおり、財源は全額、保険金を充当いたすものでございます。

以上、都市管理課所管分の一般会計の補正につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。なにかございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 課長さだしども、維持管理費の中で5,300、今の穴ぼこ、あっちこっちに見るけれども、これ何時までやってけれどかって、指示出してるもんだしか、ただ、今ほら、いっつもこれ問題なるんだしよな、だから何時から何時まで期限やってけれどが、各支所どかさ、こういうもの言っておるもんだべがなということだし。

○道路河川課長（進藤孝雄） 今、ご指摘受けました道路陥没箇所につきましては、対応の早さにつきましては、支所の方にお任せしておりますが、常に道路の交通の、市民の支障の、支障にならないように、すみやかにやってくださいというふうな形では連絡はしてございます。

○委員（佐藤隆盛） すみやかというのは分かるんだけど、やっぱりこれいつも出てくるからしよ、して今度、事故もあるべし、パンクだどがて、毎回出てくるんだよな、やっぱりこれはよ、ただ今の答弁で、何時から何時まででかせって言わねばだめだと思うんだ、かなりひでしど、際限なくつうか、何時だっけか、7月だどか、あれだどか、おれ方も聞かれて答弁できねもの、その点もう一度。

○道路河川課長（進藤孝雄） ご指摘のとおり、大曲地域ではすぐ何時から何時までというふうに指示を出すようにしたいと思いますし、各支所についても、そういう指示を出すように連絡したいと思います。

○委員長（竹原弘治） はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、そのように決しました。

では、これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦労さんでした。

---

午前 11 時 38 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治